

下北風力発電事業
環境影響評価方法書についての
意見の概要と当社の見解

平成27年5月

株式会社グリーンパワーインベストメント

目次

第1章	環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1.	環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1)	公告の日	1
(2)	公告の方法	1
(3)	縦覧場所	1
(4)	縦覧期間	1
(5)	縦覧者数	2
2.	環境影響評価方法書についての説明会の開催	2
3.	環境影響評価方法書についての意見の把握	2
(1)	意見書の提出期間	2
(2)	意見書の提出方法	2
(3)	意見書の提出状況	2
第2章	環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解	3

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成27年3月9日（月）

(2) 公告の方法

①日刊新聞紙による公告（別紙1参照）

下記日刊紙に「お知らせ」広告を掲載した。

- ・平成27年3月9日（月）付 東奥日報（朝刊：23面）

②インターネットによるお知らせ

平成27年3月9日（月）から、下記のホームページに「お知らせ」を掲載した。

- ・株式会社グリーンパワーインベストメント 環境影響評価ウェブサイト（別紙2参照）
<http://www.greenpower.co.jp/topics/pdf03.html>

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎等の合計5箇所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

①関係自治体庁舎での縦覧

- ・むつ市役所企画調整課
- ・横浜町役場1F ホール
- ・六ヶ所村役場 企画調整課
- ・東通村 白糠郵便局（東通村大字白糠字浜通50）
- ・東通村 岩屋郵便局（東通村大字屋字往来78-2）

②インターネットの利用による縦覧

- ・株式会社グリーンパワーインベストメント 環境影響評価ウェブサイト（別紙2参照）
<http://www.greenpower.co.jp/topics/pdf03.html>

(4) 縦覧期間

- ・縦覧期間：平成27年3月9日（月）から平成27年4月8日（水）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）
- ・縦覧時間：午前9時から午後5時まで（開庁・営業時間に準ずる。）

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（縦覧者名簿記載者数）は1件であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法の一部を改正する法律」（平成23年法律第27号）第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

	開催日時	開催場所	来場者数	備考
第1回	平成27年3月21日(土) 14時00分～15時30分	むつ市 近川集会所	10名	
第2回	平成27年3月21日(土) 17時00分～18時30分	むつ市 中野沢集会所	16名	
第3回	平成27年3月22日(日) 13時00分～14時30分	横浜町 ふれあいセンター	1名	
第4回	平成27年3月22日(日) 16時00分～17時30分	東通村 いさりび館	7名	
第5回	平成27年3月22日(日) 19時00分～20時30分	六ヶ所村 文化交流プラザ スワニー	0名	19時30分まで待機したが、来場者が無かったことから、終了した。

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成27年3月9日（月）から平成27年4月22日（水）まで
（郵送の受付は当日消印まで有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた（別紙3参照）

- ①縦覧場所に設置した意見箱への投函
- ②株式会社グリーンパワーインベストメントへの書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は1通であった。

第2章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は1件であった。

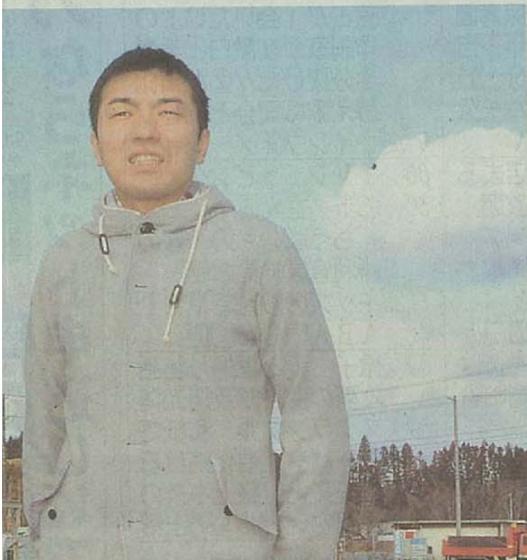
「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解は、次のとおりである。

環境影響評価方法書について述べられた意見の概要と当社の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1	雨水排水は地下浸透させるとあるが、規定を超える雨水が有った場合、どのように対応するのか？	<p>今後の現地調査及び予測評価を基に、専門家等、関係機関との協議結果を踏まえ、できる限り改変面積の最小化を図り、雨水流出量の低減に努めます。</p> <p>また、沈砂池等の容量については、現地調査結果や周辺の降雨の状況を踏まえた上で、安全率を考慮し、適切に沈砂機能を維持できるよう計画するほか、必要に応じて、「しがら柵」などを設置し、想定する雨量を超過した場合にも濁水の流出量の低減に努めます。</p>
2	風車、アクセス道路からの雨水対策はどのように講じるのか？ 沢等へ自然排水するのか？	<p>上述のとおり、できる限り改変面積の最小化を図り、雨水流出量の低減に努めます。</p> <p>また、供用後の雨水排水は、必要に応じて調整池を設置するなどした上で、沢等へ排水することとなります。調整池容量の設定に際しては、専門家、関係機関との協議を行い、適切な容量を確保するよう計画し、安全に十分に留意した計画とします。</p>
3	超低周波音の身体への被害が発生した場合の対応は？	<p>対象事業実施区域の設定に当たっては、周辺の住居、学校、病院等がまとまって分布する地域との距離をできる限り確保できるよう配慮し、現時点においても民家までの最短距離は約1.6km程度確保しております。</p> <p>今後の環境影響評価の手続きにおいて、風車の稼働による超低周波音を評価項目として選定し、現地調査により現況を把握した上で、最新の知見などを踏まえ影響を予測し、必要に応じて、環境保全措置の検討を行い、環境影響の低減に努めます。</p> <p>また、運転開始後についても、最新の知見等の収集を行いながら、細心の注意を払い、事業を進めてまいります。</p>
4	風車からの漏油による環境への影響はないか？	<p>ナセル内の潤滑油等の利用がありますが、その量は少なく、また、油受けを設置しており、漏油することはありません。</p> <p>なお、運転開始後については、現地に弊社事務所を設置し、従業員が常駐し、日常的な整備・点検により、漏油などが無いようにします。</p>

2015年（平成27年）3月9日 月曜日

未来見届ける



東日本大震災 県人たちの4年

前を向いて

目の前に海があった。山々に囲まれていた。人が優しかった。生まれ故郷に似た漁師町が、濁流にのまれ、廃虚に変わった。

2011年3月11日 大23・9時の津波が、県南三陸町を襲った。1万7千人余の町で、行方不明者は8300

宮城・南三陸 自宅流される
渡邊 陽介さん（平内出身）

人

下北風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧及び説明会の開催について（公告）
環境影響評価法に基づく下北風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧・説明会の開催について、お知らせします。

◆事業者の名称
株式会社グリーンパワーインベストメント
代表者：代表取締役 堀 俊夫

◆対象事業の概要
下北風力発電事業は、青森県むつ市、横浜町、東通村、六ヶ所村の市町村境となる尾根線上に計画する風力発電事業で、発電所の出力は13万kW程度を計画しています。

◆方法書の縦覧
縦覧場所：むつ市役所企画調整課、横浜町役場 1F ホール、六ヶ所村役場 企画調整課、東通村 白糠郵便局（東通村大字白糠字浜通 50）岩屋郵便局（東通村大字屋字往来 78-2）

縦覧期間：平成 27 年 3 月 9 日（月）～ 4 月 8 日（水）
縦覧時間：土日・祝日を除く開庁・営業時間
電子縦覧：<http://www.greenpower.co.jp/topics/pdf05.html>

◆説明会の開催
平成 27 年 3 月 21 日（土）
14 時～むつ市 近川集会所（むつ市大字奥内字近川 8-12）
17 時～むつ市 中野沢集会所（むつ市大字中野沢字大近川 18-152）

平成 27 年 3 月 22 日（日）
13 時～横浜町 ふれあいセンター（横浜町字三保野 57-8）
16 時～東通村 いさりび館（東通村大字白糠字向流 109-2）
19 時～六ヶ所村 文化交流プラザ スワニー（六ヶ所村大字尾駱字野附 1-8）

◆意見書の提出
環境影響評価方法書について、環境保全の見地からのご意見を、書面により提出することができます。
提出方法：氏名、住所、ご意見を記載し、下記まで郵送、又は、縦覧場所に設置の意見箱へ投函下さい。
提出期間：平成 27 年 4 月 22 日（水）※消印有効

◆意見書の提出先及びお問い合わせ先
〒107-0052 東京都港区赤坂 2 丁目 12 番 10 号 国際溜池ビル 6 階
株式会社グリーンパワーインベストメント
電話番号 03（3868）2025 担当：坂井田

インターネットによる「お知らせ」
 (株式会社グリーンパワーインベストメント 環境影響評価ウェブサイト)
 (1)

【トップページ】

(仮称)下北風力発電事業 環境影響評価方法書の公告縦覧及び説明会について	
2015.3.9	
事業者名	株式会社グリーンパワーインベストメント
事業所名	(仮称)下北風力発電事業
実施区域	青森県むつ市、横浜町、東通村、六ヶ所村の市町村境となる尾根線上
縦覧場所	むつ市市役所企画調整課 横浜町役場1Fホール 六ヶ所村役場企画調整課 東通村 白糠郵便局(東通村大字白糠字浜通50) 岩屋郵便局(東通村大字岩屋字往来78-2)
縦覧期間	平成27年3月9日(月)～4月8日(水) (土・日・祝日を除く開庁・営業時間)
意見書提出方法	方法書の内容について、環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所に設置されている意見書様式の項目を全て記載の上、意見箱へ投函いただくか、下記問合せ先に、住所、氏名、内容を記載の上、郵送でご提出下さい。 (電話によるご意見、ご質問はお受けできません。ご了承下さい。)
意見書提出期限	平成27年4月22日(水) ※当日消印有効
住民説明会	平成27年3月21日(土) 14時～ むつ市 近川集会所(青森県むつ市大字奥内字近川8-12) 17時～ むつ市 中野沢集会所(青森県むつ市大字中野沢字大近川18-152) 平成27年3月22日(日) 13時～ 横浜町 ふれあいセンター(青森県上北郡横浜町字三保野57-8) 16時～ 東通村 いさりび館(青森県下北郡東通村大字白糠字向流109-2) 19時～ 六ヶ所村 文化交流プラザ スワニー(青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字野附1-8)
お問い合わせ先	株式会社グリーンパワーインベストメント 〒107-0052 東京都港区赤坂2-12-10 国際溜池ビル6F TEL : 03-3868-2025 Eメール: shimokita@greenpower.co.jp 担当: 坂井田

インターネットによる「お知らせ」
(株式会社グリーンパワーインベストメント 環境影響評価ウェブサイト)
(2)

【環境影響評価方法書の縦覧】

(仮称)下北風力発電事業環境影響評価方法書の電子縦覧

当社は、平成27年3月9日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、経済産業大臣に「(仮称)下北風力発電事業環境影響評価方法書」(以下、「方法書」)及びこれを要約した書類(以下、「要約書」)を届け出ました。方法書及び要約書を、環境影響評価法第7条の規定に基づき公表します。

方法書

-  [表紙・目次 197KB](#)
-  [第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 234KB](#)
-  [第2章 対象事業の目的及び内容 15MB](#)
-  [第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況 13.6MB](#)
-  [第4章 対象事業に係る計画段階配慮事項並びに調査、予測及び評価の結果 6MB](#)
-  [第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解 3.4MB](#)
-  [第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 10.5MB](#)
-  [第7章 その他環境省令で定める事項 5.7MB](#)
-  [第8章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 105KB](#)

-  [資料編 542KB](#)
-  [方法書の要約書 15.9MB](#)

意見書

-  [\(仮称\)下北風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見書の提出について < 意見書様式 > 63KB](#)

方法書及び要約書は、平成27年3月9日(月)～平成27年4月7日(火)の期間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図50000(地図画像)を複製したものです。(承認番号 平26情複、第901号)

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用しました。(承認番号 平26情使、第813号)

本書に掲載した地図を第三者が複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要があります。

